

第2回内灘町災害復興計画検討委員会 議事要旨

日 時 令和6年10月10日(木) 10時～11時30分
場 所 内灘町役場1階町民ホール
出席者 別紙のとおり

議 題 (1) 内灘町の復興に関するアンケート調査結果について
(2) 地区説明会における主な意見
(3) 内灘町災害復興計画〔基本計画〕素案について
(4) 内灘町災害復興計画〔まちづくり計画〕について

○委員長挨拶

○議題

(1) 内灘町の復興に関するアンケート調査結果について(資料1)

(2) 地区説明会における主な意見(資料2)

事務局から資料に基づき説明

委 員：アンケート調査は罹災証明を受けた方を対象に実施し、回収率は約半数であったことを踏まえ信頼性のあるデータだと思った。災害公営住宅については実数が示されていたが、今回のアンケート調査での数字であり、実際に建てる際には詳細に調査をするという認識でよいか。

事務局：その通りである。条件等も合わせて再度調査を実施する予定である。

委員長：半壊以上が半数を占めていることや再建意向が定まらない方も多くいる。全壊の方でも再建の目途が立っていない方が半数程度いらっしゃることから判断が難しい状況が続いていると思われる。

委 員：アンケート結果を見ると結論を決められない人が多い。町として青写真が示されていないことが理由と感じている。例えば、液状化対策の工法を地下水位低下工法もしくは地盤改良とするのかは別して、被災したまちの再建の進め方を示していくことが必要かと思う。さらに、現在実施されている経済的な支援の上積みの有無も関心のあるところである。若い世代の中には二重ローンを組んで住宅を購入される方がいると耳にする。50歳以降になると二重ローンは組みづらい。土地建物は個人の財産であるが自然災害が要因である。行政は町民の命と経済を守ることが一番大事なのではないか。行政としてできるであろうことが示されていないことが一番の問題ではないのか。町として各地域のまちづくりや経済支援の方策等の考えをお聞きしたい。

事務局：後ほど説明するが、基本計画を重点的に議論いただいた後に、地域の青写真に該当する復興まちづくり計画について話をしたいと考えている。詳しくは資料4、5になるので、後ほど説明したい。

委員長：個人として現地に残れることができるか判断するための材料はできるだけ早く、分かりやすく説明してもらいたい。アンケートについて丁寧に分析されていると思うが、意見等はないか。

委員：繰り返しになるかもしれないが、現在、室地区内の圃場整備事業地域で仮設の木造住宅20戸が整備される予定であるが、アンケートでの災害公営住宅は58戸希望されており、不足すると思われる。災害公営住宅は、町内のどこで建設するのか教えてほしい。

事務局：今回のアンケートでは58戸とあるが、室地区における災害公営住宅の入居希望15件のうち、現地での入居希望が10件となっている。町としても圃場整備事業地域で20戸+αの検討をしたいと考えている。

委員：室地区が独自に取ったアンケートでは40戸が必要との結果が得られている。必要以上に建てるとすれば、どこに建てるとするのか教えてほしい。

事務局：その規模の戸数が必要となれば現在の場所だけでは厳しい。同じ圃場整備事業地域内の民地も活用することを検討することになる。

委員：民地も活用するという理解で良いか。

事務局：民地の地権者と話し合いながら検討したい。また、室地区の圃場整備事業地域以外にも町有地があり、災害公営住宅の候補地として検討している。お知らせできるようになった時点でご案内したい。

委員長：アンケート結果からわかるように高齢者ほど、現地での居住を望んでいることがうかがえる。年代や居住地区、被害程度によって意向が異なり、難しい面がある。アンケートは個々の属性等を考慮した分析を深めると具体的に見えてくると思う。今後、地元の方と調整していくことになろうかと思う。地区説明会にも多くの参加があったようだが、何か意見はあるか。

委員：土地の境界確定について、建物を解体しても境界が定まらず建物が建てられないとの意見を多く聞く。官民境界は行政が介入して整理していくと思うが、民境界はどのように整理していく予定か。先日からの説明から変わらず、行政は関わらないとの姿勢か。または本来の土地境界の情報を示す等の支援はないのか。

事務局：土地境界については、先日視察した岸田前総理から国のアドバイザーを内灘町に派遣するとの話をいただいております、今月中にアドバイザーが町に来て話を伺う予定である。今後、助言をもらいながら進めていきたい。

委員長：土地境界の確定についてはこれまでにない特殊な課題かと思う。その他、意見が無いようであるので次に進む。

(3) 内灘町災害復興計画〔基本計画〕素案について（資料3）

(4) 内灘町災害復興計画〔まちづくり計画〕について（資料4、5）

事務局から資料に基づき説明

委員：11ページに液状化対策の実施の中に「地域住民の意向に合わせて」とあるが、液状化対策の方法を選択するのは地域住民のほうなのか。

10月8～9日に町会区長会で埼玉県久喜市へ液状化についての視察に行ってきた。久喜市では東日本大震災翌年に液状化対策検討委員会を立ち上げ、学識経験者、建築事業者、副市長など8名のメンバーで検討し、地下水位低下工法の実証実験結果を踏まえた方針を固めてから住民に説明したようである。久喜市では具体的な提案に対し75.5%の合意を得て、地下水位低下工法の事業を着工したよう

である。久喜市と内灘町の被害状況は異なり、町としては住民合意に基づきながら進めていこうとの考えかと思うが、内灘町は住民意見や住民合意の考えが強く、町の提案や思いが弱い気がする。住民要望に沿って対策が実行されるのか、それとも住民要望に対しての議論を交わしながら進めるのか回答をお願いしたい。

事務局：国の直轄調査の報告が10月下旬にある。住民説明会で説明したとおり、液状化対策は地下水位低下工法と地盤改良の大きく2パターンあり、それぞれの適用範囲を整理したものを受け取る予定でいる。また、地下水位低下工法と地盤改良で工事費や維持管理費が異なり、今後、個人負担の有無も検討していくことになる。その点も含めて、町で検討した上で住民に示していきたいと考えている。

委員：町としての最適な工法が示されると認識してよいか。

事務局：町として地域にとって適している方法をお示ししたい。また、住民合意については必要であると考えており、その点も含めて精査していきたい。

委員長：国からもコメントあるか。

都市局：事務局からの説明のとおり、地下水位低下工法と地盤改良があると想定している。国からは10月中に複数案示した上で、内灘町で検討してもらうこととなる。

委員：5ページには、主な液状化の範囲として図面が示されているが、発災直後に河北潟干拓地の堤防からの越流や河北潟干拓地内の陥没被害があった。これらの被害は液状化が要因と理解しており、示されていない理由を教えてください。また、地域内外の住民だけでなく酪農家や営農されている方等が津幡町と行き来するための道路も被害があった。これらの道路や堤防の損傷は液状化と無関係のため、図面に示されていないと理解すればよいか。堤防の強靱化を含めて計画対象となるか教えてください。さらに復旧や復興は周辺2市2町と連携して進めていくべきではないかと思う。まずは液状化の影響があったのかどうかを教えてください。

事務局：5ページの主な液状化被害範囲の図面について、堤防や干拓地内の被害は示されていない。再度調査させていただきたい。

事務局：補足であるが、5ページの主な液状化被害範囲の図面についてであるが、当初、国に住家を中心に調査依頼した図面であり、農業関係の被害については確認させていただきたい。河北潟の堤防は県管理であり、県から復旧するとの話をきいているので、改めて確認し、対応したい。

委員：堤防の決壊などの情報提供は難しい面もあろうかと思うが、2市2町が連携して早期の情報発信に努めてほしい。堤防が陥没したとの情報はどこからも正式に教えてもらっていない。元日に一部の酪農家から電話連絡があり、パニックになりかけたことがあったようである。被害を受けた場所は幹線道路のようになっており、通勤通学の時間帯に地震が起きた場合は、人的被害が想定される。そのことを踏まえて取り扱ってほしい。

委員：計画期間は9年間とのことだが、この会で初めて示されたのか。

事務局：第1回検討会でも示したが、石川県創造的復興プランと期間を合わせて設定している。

委員：この情報は町のホームページに掲載されているのか。このような情報も含め適宜、情報発信をしてもらいたい。

事務局：前回資料についてはホームページに掲載している。計画期間に関連して14ページでは、重点的に実施する期間と継続して実施する期間を示しており、本日の会議資料も町ホームページで示す予定である。

委員：液状化対策で地下水位低下工法を選んだ時に、ランニングコストが要すると久喜市の視察でも説明があった。先程、住民負担を検討する旨の説明があったが、はっきり申し上げると住民負担はあり得ない。先ほど申し上げたとおり、安心を守れない行政はありえない。住民負担を本気で考えているのか教えてほしい。また、計画期間が9年に設定されているのは、町として9年で完結したいとの思いと理解しているが、久喜市では液状化の被災範囲が内灘町よりも狭いにもかかわらず、発災から13年かかっている。もっと範囲が広い内灘町ではその期間に完了するとは思えない。詳細な情報等に基づいた上で計画期間を9年として設定しているのか。

事務局：住民負担について、内灘町は広範囲で被害を受けており、国からは工法と概算費用をお示しただけのことになっている。その概算費用を踏まえて考えていくことになるが、求めるということではなく、その点を踏まえての検討としてご理解いただきたい。計画期間については、復興が完了するまでには9年以上の期間を要する可能性があることと承知しているが、県との足並みを揃えることを踏まえ、県復興プランと整合をとり9年と設定している。

委員：住民負担はゼロで検討をお願いしたい。では、県は9年で完了できると考えているのか。

委員（県）：県の復興プランは県成長戦略と足並みを合わせた形で計画期間を定めている。当然、復旧復興は長い年月がかかることや短くなることもある。また、豪雨等の想定外のことがあり、状況に応じて変化するものと思っている。内灘町の復興計画についても状況に応じて対応を変化させていくことが必要かと思う。

委員：11ページの土地境界の確定支援として、民地境界についてはどのように動けばよいか。まず民衆で話を進めてから町に相談する流れになるのか。それとも最初から町に相談して話を進めていけばよいか。

事務局：地籍アドバイザーの派遣や国、県、関係市町と調整している段階である。お示しできる段階でご案内したい。

委員：私の地区では1.2m程度の法面が崩れており、今後大雨が発生した場合、砂が流出する可能性がある。宮坂でもコンクリートの擁壁が倒れたままであり、降雨による土砂の流出が懸念される。砂が流出すると道路交通にも支障が出ると思う。これら二次被害に対する対応は考えているのか。

事務局：震災の話で言うと、被災宅地の復旧支援制度等により、個人宅地の被害に対応してもらおう形になろうかと思う。ただ、道路交通に障害がでる場合は、道路と民地の間は行政で対応してもらおうことになる。民衆境界ならば、個人での対応が先となる。

委員：商工会にも他県から義援金を持って視察に来る人が多くいるが、その際に、町職員も同席してほしい。商工会に震災関係の資料がなく、視察に来てもらった方にくまなく説明できず困っている。

事務局：行政側に視察対応のための資料がある。それを提供するほか、事前にご相談いただければ、対応を検討したい。

住宅局：災害公営住宅についての補足として、災害公営住宅の詳細を検討していく中で建設費の高騰や造成費など、コストが想定よりも多くかかるような事態も考えられる。国としては、できる限りの補助や上乘せ支援等を検討しているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

委員（町）：液状化について皆さんから多くの意見をいただいた。計画期間は9年となっているが、場合によっては9年以上かかるものもある。町としては計画期間で終わるのではなく、皆様に寄り添って対応する。引き続きよろしくお願ひしたい。

委員長：その他意見が無いようなので、議題についてはこれにて終了する。円滑な議事進行へのご協力に感謝する。

事務局：本日は貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。本日の意見やパブリックコメントでの意見等を踏まえ、基本計画の案を取りまとめ、次回検討委員会でお示ししたい。次回は11月中旬に開催する予定である。引き続き、ご協力をお願ひしたい。

以上

【検討委員会の様子】

